

別 紙

理学療法士(臨時雇用職員)の勤務条件

- 1 雇用期間 採用の日から令和 4 年 3 月 31 日まで
ただし、協議のうえ、雇用契約を更新することもあります。

- 2 勤務態様
非常勤職員で、週 2～3 日程度（勤務日は応相談）
勤務時間は、午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分まで
（休憩時間は、午後 0 時から午後 1 時まで）

- 3 勤務場所
東京都立東大和療育センター分園 よつぎ療育園

- 4 報酬
時 給 1, 800 円（交通費は、実費相当額を別に支給します。）
月末締めで、翌月 15 日に支払います。（口座振込）